

及び決算額等の数値は、議会承認をいただいたものを用いています。今後は、数値の見方について理解しにくい場合には、脚注を設けて説明するように努めます。

対 企画財政課

電算化が進む状況で、諸経費が高んでいるのか、人件費の削減に繋がっているのか、よく検討されたい。また、システム共同化については、有利な活用とされたい。

権限移譲や新制度の発足により市町村の事務事業が多様化しており、事務執行に対する電算化が進んでいます。人件費は相対的に削減の方向にあり、両者の関係は、一概に反比例するとは言えないものがありますが、神奈川県14町村において、情報システム共同化の推進に努めており、経費、メンテナンス作業等の軽減に繋がるものであり、松田町における現行の各システムのリース期限が満了する時に加わる等、有利な活用としていきます。

災害時対策として、電子データの保管やバックアップデータの保管について、重々配慮されたい。

住民基本台帳等の各サーバーからのデータはDATAテープに保管されるほか、委託事業者のシステムにバックアップ保管されます。また、戸籍等の紙媒体のデータは耐火金庫に保管しています。

株式配当金の扱いについて、財産に関する調査には、株数を表記されたい。

町保有株については、株数を「財産に関する調査」に記載し、決算書の付属資料として掲載します。

定住促進に向けて、積極的に施策を展開されたい。

定住促進に向けて、平成23年度において住宅取得促進奨励金助成制度を創設したほか、各種施策をPRし、展開していきます。

対 庶務課

産業医の委託等、職員の健康管理の体制整備を早急に図られたい。

産業医等の確保に向けての事務計画を策定し、候補の産業医に内諾も得られま

した。今後、契約に向けての準備に入ります。

職員の資格等の確認を行われたい。運転免許証は定期的に職長の管理で行い、国家資格等については、原本からコピーを取り、原本確認済を明記の上、保管されたい。

平成23年7月28日付で「職員が取得している資格、免許等の確認表の提出について」を庶務課長名で各所属長宛に通知しました。今年度は8月31日を期限とし、次年度以降は毎年度4月30日を期限に提出を受け、確認をするようにしました。

町営住宅のあり方を考え、政策空家の推進、借地の早期返還を図られたい。借地の返還により民間開発に繋がりが、固定資産税等、財源確保に繋がる。町営住宅の必要性は認めるところではあるが、その規模、構造については検討されたい。また、臨時駐車場については、利用度を向上させる方策を検討し、使用料収入を確保されたい。

空き部屋がある河内住宅への移転斡旋を1件交渉中です。現在、町営住宅建設のための基本設計を策定準備しており、その中で検討していきます。臨時駐車場使用料については、近隣と同額を設定しています。臨時駐車場敷地の舗装については、2年分の使用料収入に値する550万円ほど掛かる見込みです。また、近隣駐車場の使用料を調査したところ、舗装の場合と未舗装の場合もほぼ同額になっていますが、経費を斟酌の上、利用度を向上させる方策を検討します。

寄、老人憩いの家跡地の処理については、早急に整理をされたい。

8月3日に地元説明会を実施し、「道路部分と道路から川側の土地を買収し、残地は返還する」という町の意向を地権者にお伝えし、ご理解いただきました。国から畦畔の払い下げの手続きが終わる来年の3月頃には、売買単価等を決め、平成24年度中には、道路用地買収と借地の返還を完了する予定です。

交通指導隊の活動状況を確認し、体制の見直しをされたい。

活動日誌を作成し、今後、出動ごとに

記入することとします。

防災備蓄品の台帳管理に当たっては、少なくとも、年2回は現品検査を行い、耐用年数、消費期限、賞味期限等を確認し、適正な廃棄、補充を心掛けられたい。

防災倉庫にあつては、自主防災会に年1回以上現品検査をするよう指導していきます。また、町が管理するものにあつては、担当が確認するようにします。

役場駐車場の状況について、町民文化センター側の駐車場からの道路横断については安全面で不安がある。役場利用者でない者の駐車場使用については、臨時駐車場の利用を促されたい。

役場以外の利用者の取締については、職業安定所が9月末より改修工事を始めますので、その時に職業安定所が警備員を配置することから、その者に指導するよう要請します。

対 税務住民課

予算額と調定額の差が大きい。予算編成、予算補正に当たっては、積算根拠を明確にし、適正に行われたい。

予算編成時には歳入欠損を起こさぬよう収入歩合を考慮した上での予算額積算となります。そのため調定額との乖離が出てしまいましたが、積算根拠を精査して差が小さくなるよう努めます。

税の収納については、引き続き滞納整理に努め、自主財源の確保に努めていただきます。納税は義務である。滞納者の意識改革を促すとともに、不納欠損処分とする前に滞納者の調査を引き続き徹底し、料の滞納者との名寄せを行い、全庁体制で対処されたい。また、執行体制を工夫し、収納対策員の確保に努められたい。

常に「納税の義務」「税の公平」を心掛けるとともに、督促状から始まり、電話・文書催告、現場臨場、分割納付の指導などを行い、引き続き滞納整理の強化を図ります。また、公平な徴収、厳正的確な滞納整理を行うことで税の公平な徴収の実現に努めます。不納欠損処分については、今後も実態調査をさらに強化し、また、時効の中断として差押、参加差押、

交付要求を実施し、適正な事務の執行に努めます。収納対策員については、県OBだけでなく他の関連業種OBにも門戸を開き確保に努めます。

国民健康保険事業会計については、均衡のとれた会計を目指してほしい。国民健康保険税滞納者については、相互扶助の意識を高め、安易に短期証を発行するのではなく、資格者証による償還払いにするなど、適正な執行となるよう配慮されたい。また、国保税の見直しに当たっては、受益者負担の原則、相互扶助の観点から、その値上げに対して、被保険者の理解を得られるよう、努力されたい。

特別会計の原則に基づいた運営を目指し、保険税の収納率向上対策を強化するとともに、国保加入者の負担の在り方についても検討します。国保滞納者対策については、資格者証による償還払いについて実施している市町村の状況を調査した上で検討します。また、国保税の見直しについては被保険者の理解が得られるよう十分周知に努めます。

国民健康保険診療所の現金取り扱いについては、レジスターを設置し、会計規則に準じた対応をされたい。

現在使用中の機器で、領収書の発行、日々の集計が可能です。翌営業日に金融機関に入金します。

寄出張所及び国民健康保険診療所は寄地区の災害対策の拠点となる。本庁舎と同じく、発電機を設置して、防災時にも稼働できるようにされたい。

診療所・出張所への東京電力からの引込みは1口契約となっており、出張所だけに非常用の電源を供給させることは現時点ではできません。また、診療所のレントゲン装置は大容量電源を必要とする医療機器であり、レントゲン装置の容量を賄う非常電源機器は大型になり、現在の敷地内での設置は困難です。今後、施設の利用方法(災害時)

を念頭において検討します。

対 健康福祉課

町として、民生委員・児童委員の活動支援に取り組まれたい。住民との関係調整も図られたい。

民生委員・児童委員が地域で展開する活動は、町と密接に連携しています。福祉行政に係る情報提供に努め、福祉等諸制度への理解を深めていただき、更に地域との調整が図られるよう支援に努めてまいります。

社会福祉協議会の指定管理者制度における積立金については、使途に裁量部分が出てくるため、適正管理されたい。社会福祉協議会の自主事業、その他町からの委託事業の内訳を考え、町補助金の人件費と業務の重複がないか、確認されたい。また、指定管理者制度での電話料については、変動があり、健康づくり係の支出としてみた方がよい。入浴施設の使用料については、時期を見て、無料利用者の有料化を図られたい。

社会福祉協議会において、健康福祉センター施設修繕等積立金設置要綱を策定し、健康福祉センターの修繕等に要する費用補完にのみ支出するよう定めています。社会福祉協議会職員の人件費は町補助金により措置されていますが、その他町から支出する指定管理委託料、各種事業委託料の中に人件費に係る業務の重複がないことを確認しました。健康福祉センター2階の保健施設については、健康づくり係所管であり、電話料は町事業経費としての支出とすることを検討します。入浴施設については、運営費、修繕等の維持管理経費が増加傾向にあるため、今後、無料利用者の有料化、料金改定を検討していきます。

町としての保育環境整備について、中長期的なビジョンを作って、対応されたい。

現在、国で検討が進められている「子ども子育て新システム」等の動向を注視しつつ、本町のニーズ把握に努め、「町子ども子育て新システム事業計画(仮

